2026年10月1日
ＮＳプロスチール建材株式会社

求職者等に対するセクシュアルハラスメント防止方針

当社は、求職者等が安心して求職活動等を行うことができる環境を整備するとともに、公正かつ適正な対応を行うため、「求職者等に対するセクシュアルハラスメント防止方針」を策定いたしました。
本方針は、令和8年10月1日施行の求職者等に対するセクシュアルハラスメント防止措置義務を踏まえ、法的に必要となる基本事項を中心に定めるものです。

基本方針

当社は、求職活動等において、求職者等に対する性的な言動を認めません。求職者等の人格を尊重し、組織としてセクシュアルハラスメントの防止に取り組みます。また、求職者等に対するセクシュアルハラスメントが認められた場合は、事実関係を確認のうえ、厳正に対処します。

求職者等に対するセクシュアルハラスメントの定義

当社は、厚生労働省が示す考え方に基づき、以下の通り定義しております。
「求職者等の求職活動等において、当社の役員・従業員等による性的な言動により、求職者等の求職活動等が阻害されるもの」

対象となる場面

求職活動等を対象とします。
なお、採用面接、会社説明会、企業の雇用する労働者への訪問、インターンシップ、各種実習の受講などのほか、SNS等のオンラインを介したものやオンライン上で行われるものも含まれます。

求職活動等の基本ルール

求職者等との面談・連絡は、求職活動等に必要な範囲で行います。面談は会社施設、学校、オンラインその他適切な場所で実施し、連絡は原則として、会社メール及び会社端末を使用し、私用SNSや私用端末による求職者等との連絡は行いません。

求職者等に対するセクシュアルハラスメントの具体例

求職者等に対するセクシュアルハラスメントの具体例として以下のような行為が挙げられますが、これらの行為は行いません。

・性的な事実関係を尋ねること
・性的な内容の情報を意図的に流布すること
・性的な関係を強要すること　　等

相談窓口

当社の求職活動等において、セクシュアルハラスメントに該当する行為を受けた場合又はそのおそれがある場合は、下記窓口までご相談ください。当社は、求職者等から相談があった場合には、内容や状況に応じて必要な事実確認を行い、適切に対応いたします。

ハラスメント対応窓口（採用担当とは別の内部統制部門が受付）
E-mail　：harassment@nsps.co.jp

プライバシー保護及び不利益取扱いの禁止

相談内容及び調査で知り得た個人情報は適切に管理し、秘密を厳守します。また、相談したこと又は事実確認に協力したことを理由として、不利益な取扱いを行いません。

以上